

【今週の注目疾患】

《インフルエンザ》

千葉県では、インフルエンザ警報発令中です¹⁾

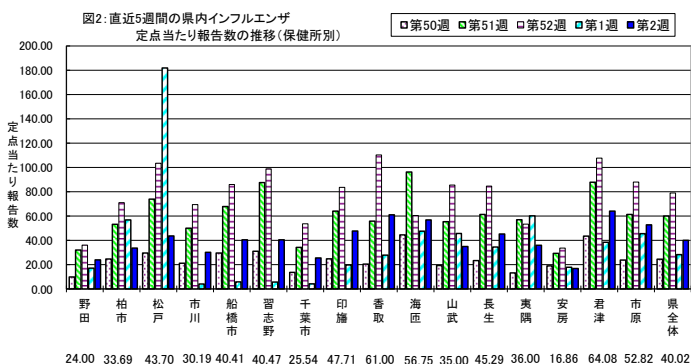
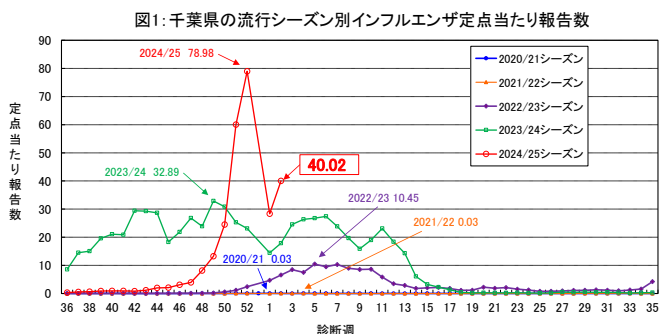
2025年第2週における県内のインフルエンザ定点医療機関からの定点当たり報告数は40.02(人)と(図1)、依然、報告数が多い状況にあることから、注意が必要である。

保健所別では、特に君津、香取、海匝が多くなっていた(図2)。

年齢群別では、10歳未満が2,824例(35.1%)と最も多く、次いで10代が1,351例(内訳は、10～14歳が903例、15～19歳が448例、合わせて16.8%)、40代が849例(10.6%)と続いた。

より重症な症例数の推移を反映する9か所の基幹定点医療機関からの入院患者報告数は155例と、今シーズン(2024年第36週から)で最も多くなっていた。

また、定点医療機関の任意の協力により集計している迅速診断の結果では、7,191例中6,926例(96.3%)がA型であった。



■参考・引用

- 1) 千葉県健康福祉部疾病対策課：インフルエンザ警報の発令について(令和6年12月25日)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2024/infulu-keihou2024.html>

《侵襲性肺炎球菌感染症》

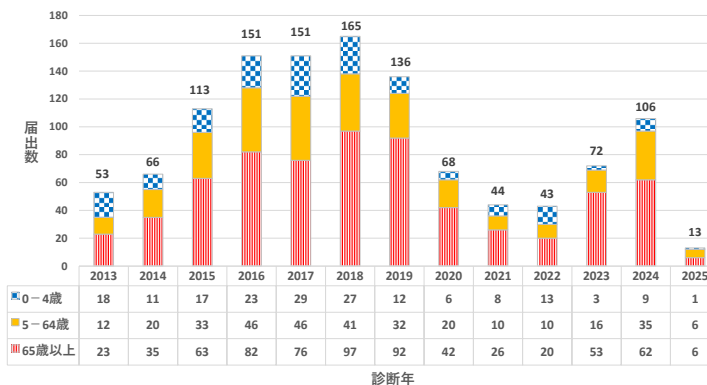
2025年第2週に県内医療機関から侵襲性肺炎球菌感染症(Invasive pneumococcal disease, IPD)の届出が8例あり、2025年の累計は13例となった。

2019年以降減少傾向にあったが、2023年は増加に転じたことから(図3)、今後の発生動向に注意が必要である。

なお、今年届出のあった13例の概要は以下のとおり。

性別では、男性が7例(54%)、女性が6例(46%)であった。年代別では、5～64歳、65歳以上がともに6例(46%)、5歳未満が1例(8%)であった。ワクチン接種歴については、5歳未満の1例に3回のワクチン接種歴(3回ともワクチンの種類は不明)、10代の1例に4回のワクチン

図3: 2013年から2025年第2週までに届出のあった侵襲性肺炎球菌感染症届出数 (n=1,181)



ン接種歴（4回全て7価多糖体ワクチン）があった。その他は接種歴不明が7例（54%）、接種歴なしが4例（31%）であった。

肺炎は、2022年及び2023年の本邦における死亡原因の第5位である¹⁾。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち、約2～3割は肺炎球菌が原因と考えられている²⁾。

肺炎球菌は、乳幼児の鼻咽頭において高頻度に検出され、小児や成人に中耳炎、副鼻腔炎や菌血症を伴わない肺炎などの非侵襲性感染症を引き起こす。また、肺炎球菌は、ときに髄膜炎や菌血症を伴う肺炎などのIPDを引き起こす³⁾。

IPD発症予防として、肺炎球菌ワクチン接種が行われている。5歳未満の小児の肺炎球菌ワクチンとしては、2013年4月から沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV7)が定期接種対象ワクチンとなり、2013年11月に13価(PCV13)、2024年4月から15価(PCV15)、2024年10月には20価(PCV20)に置き換わった^{3,4)}。

一方、成人の肺炎球菌ワクチンとしては、高齢者を対象として2014年10月から23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)が定期接種対象ワクチンとなった。定期接種の対象者は、①65歳の方、②60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方、及び、③60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方である。ただし、過去にPPSV23の接種を受けたことがある方は対象外であるためご留意いただきたい²⁾。

■引用・参考

- 1)厚生労働省：令和5年（2023）人口動態統計（確定数）の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei23/index.html>
- 2)厚生労働省：高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001086212.pdf>
- 3)国立感染症研究所：IASR Vol.44 2023年1月号
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/pneumococcal-m/1372-idsc/iasr-topic/11763-515t.html>
- 4)厚生労働省：子どもの肺炎球菌ワクチン
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/pneumococcus-child/index.html

【Topics】

《年末年始に海外へ渡航された皆様へ》

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝えた上で受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください。その他詳細は下記をご参照ください¹⁻³⁾。

■参考・引用

- 1)厚生労働省検疫所 FORTH：海外へ渡航される皆さまへ!
https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html
- 2)【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.518（2024年8月4日）
<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-04.html>
- 3)【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.519（2024年8月19日）
<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-19.html>